契約検査課

質 疑 ・ 回 答 書

平成27年 7月 15日

住　　所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
送 付 担 当 者	
電 話 番 号	

件 名　市営住宅特殊建築物定期調査業務

	質 疑 事 項	回 答
1	外壁材が タイル、モルタル等の場合、全面打診等調査が必要な住宅は、赤外線装置法を使用して外壁診断をして宜しいですか。	赤外線装置法を使用していただいても結構です。
2	外壁の全面打診調査はありますか？手の届く範囲の打診及び目視調査でしょうか？全面打診調査の場合、仮設は高所作業車の使用でしょうか？	手の届く範囲の打診及び目視調査とします。
3	入札資格の参加要件で過去10年間の同内容の実績とありますが、学校（小中学校・高校）の特殊建築物定期調査でも実績になりますか？	学校の実績でも同内容の実績として認めます。
4		
5		
6		

富田林市 総務部 契約検査課 TEL：0721－25－1000（内線：476，477）E－mail：nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp